

## 施策 2-2-2 介護予防事業の推進

### (1) 住民意識調査結果

| 関連項目     | 満足度   | 順位         | 優先度   | 順位        |
|----------|-------|------------|-------|-----------|
| 高齢者福祉の充実 | -9.0% | 31位/全36項目中 | 77.2% | 2位/全36項目中 |

### (2) 地域経営計画書（後期計画）指標

| 指標                  | 基準値                 | 目標値                 |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 介護認定率<br>（推計値からの抑制） | 平成 21 年度<br>13.77%  | 平成 27 年度<br>15.14%  |
| 介護予防運動教室参加者数        | 平成 21 年度<br>1,083 人 | 平成 27 年度<br>1,323 人 |

＜前期 5 年計画の検証を踏まえた施策展開＞

- 後期計画は、第 4 期介護保険事業計画（平成 21 年度～23 年度）を検証し、介護サービス等のニーズを随時適切に把握しながら、第 5 期介護保険事業計画（平成 24 年度～26 年度）に基づいて推進します。
- 施策展開は、65 歳以上の、要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者（二次予防対象者）の増加を抑制するため、特に、元気な高齢者（一次予防対象者）への働きかけを強化します。また、運動教室の回数も増加します。
- 高齢者からの相談支援や権利擁護は増加し、多様化していることから、総合的な支援を行う地域包括支援センターの役割が大きくなっています。西地域包括支援センターを中心として、権利擁護、包括的・継続的な介護予防事業を行うよう、行政として支援を行います。

＜指標に関する特記事項＞

- 介護認定率は、増加傾向にある認定率の伸び幅を抑制することを目標とします。
- 介護予防運動教室参加数は、毎年約 40 人の増加を見込んでいます。

### (3) 施策を達成するための主な事務事業

| 事務事業名    |   | 23年度                | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----------|---|---------------------|------|------|------|------|
| ○一次予防事業  |   |                     |      |      |      |      |
|          | ・一次予防対象者の方に、町内 6 会場において、元気はつらつ運動教室（運動や栄養改善講話等）を開催し、介護にならないよう、生活機能の低下を予防します。 | ← 事業継続（生活機能の低下予防） → |      |      |      |      |
| ○二次予防事業  |   |                     |      |      |      |      |
|          | ・二次予防対象者の方に、個別に運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の介護予防事業を行います。                            | ← 事業継続（介護予防） →      |      |      |      |      |
| ○包括的支援事業 |   |                     |      |      |      |      |
|          | ・西地域包括支援センターを中心に、実態把握や権利の擁護、相談支援、介護予防マネジメント、虐待の早期発見など、高齢者に対する包括的支援を行います。    | ← 事業継続（包括的支援） →     |      |      |      |      |